

令和 4 年和泉市教育委員会第 3 回定例会

日 時:令和 4 年 3 月 31 日(木) 午後 1 時 30 分から
場 所:和泉市役所 3 階 3A・3B 会議室

出席者 教育委員会

教育長	小川 秀幸
教育長職務代理者	藤原 安次
委員	深堀 知子
委員	西家 章弘
委員	久米 ひろみ
委員	中西 正人

事務局

教育次長兼教育・こども部長 (教育・こども部)	並木 敏昭
教育指導監	大槻 亮志
学校教育室長	大野 浩昭
こども未来室長	森 博紀
学校教育室教職員担当課長	鈴木 俊孝
学校園管理室保健給食担当課長	赤松 宏紀
こども未来室幼保育成担当課長	樋上 征史
教育総務課長	鍛冶 公哉
教育総務課総括主幹兼総務係長	岩井 靖久
教育総務課企画係長	小路 佑樹
教育総務課総務係	川崎 由美
(生涯学習部)	
生涯学習部長	辻 公伸
生涯学習部次長	辻野 明子
生涯学習推進室長	西田 尚司

1. 開 会

2. 会議録署名委員の指名について

3. 審議事項

議案第 9号 和泉市教育委員会評価委員会委員の委嘱について

議案第10号 和泉市スポーツ推進委員の委嘱について

議案第11号 和泉市文化財保護委員の委嘱について

議案第12号 和泉市生涯学習推進プラン・和泉市スポーツ推進基本計画策定委員会規則制定について

議案第13号 和泉市教育振興基本計画(基本方針編)の改訂について

議案第14号 令和4年度幼稚園に対する指示事項、保育所に対する指導・助言事項について

議案第15号 令和4年度学校に対する指示事項について

4. 承認事項

(1) 令和4年和泉市議会第1回定例会における補正予算について(令和3年度予算補正予算)

(2) 令和4年和泉市議会第1回定例会における補正予算について(令和4年度予算補正予算)

(3) 和泉市学校給食食物アレルギー対応検討委員会規則の一部を改正する規則制定について

5. 報告事項

(1) 令和4年度和泉市教育委員会の点検・評価報告書(令和3年度事業分)(素案)について

(2) 和泉市教育振興基本計画(令和4年度行動計画編)について

(3) 「大阪府公立学校長(任期付)」の令和5年度任用に係る意向調査について(非公開)

6. その他の報告事項等

7. 閉会

小川教育長	それでは、定刻となりましたので、令和４年和泉市教育委員会第３回定例会を開会します。 本日は、令和３年度、最後の会議となります。よろしくお願いします。 まず始めに、私から２点ご報告申し上げます。 令和４年和泉市議会第１回定例会の本会議において、中西正人委員の任命の議決が得られました。本日が最初の会議出席となるものです。 中西委員からひとこと、ご挨拶をお願いします。
中西委員	ただ今ご紹介いただきました中西と申します。よろしくお願いいたします。 私はこれまで大阪府職員として仕事をしてまいりました。最後は、府の教育長として定年退職を迎え、それから大阪府住宅供給公社、大阪教育大学、現在の桃山学院教育大学で仕事をさせていただいております。このように長期にわたり仕事をしているとは夢にも思っていなかったですが、和泉市の教育委員としても仕事をさせていただけるということで、本当にありがたく思っております。お役に立てるかどうかわかりませんが、自分のできることは、やりたいと思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。
小川教育長	ありがとうございます。 また、本間委員の退任に伴い、３月１８日以降の教育長職務代理者につきましては、和泉市教育委員会会議規則第３条に基づき、「前任の委員がその職務を代理する」と規定されていることから、藤原委員を選任しております。 それでは、続きまして、第１回臨時会の会議録ですが、事前に配付し、ご確認いただいておりますが、ご異議ありませんか。 【異議なし】 ご異議ないようですので、第１回臨時会の会議録について承認することとします。 続きまして、今回の会議録署名委員の指名ですが、藤原職務代理と中西委員をお願いします。 次に、教育長報告を行います。 令和４年２月３日から３月３０日までの主な活動を申し上げます。 大阪府からのまん延防止等重点措置延長による新型コロナウイルス感染防止対策徹底の要請を踏まえ、来賓の方のご臨席は見合わせていただいたものの、各園・各校無事に卒業式、卒園式を終えることができました。 また、学校の様子を１件紹介いたします。南松尾はつが野学園が、「２０２５年日本国際博覧会協会教育プログラム」を活用した「わくわく・どきどき SDGs ジュニアプロジェクト」に参加し、「大阪関西万博賞」に選ばれ、表彰されました。テーマは「地域の問題について考える～雑草問題について～」で、SDGs 目標 11

鍛冶課長	番「住み続けられるまちづくりを」と15番「陸の豊かさを守ろう」に焦点をあて、身近な場所に生えている雑草を肥料に再生利用させる取組みを発表しました。現在、地域の企業や農家にも協力いただき、雑草を肥料にすることで地域全体をきれいにし、それを保ち続ける取組みを進めています。 以上で、私からの報告を終わります。何かご質問等ございませんか。 無いようですので、議事を進めます。 本日は、審議事項7件、承認事項3件、報告事項3件になっております。 また、定例会終了後は2件の意見交換会を予定しています。 議案第9号「和泉市教育委員会評価委員会委員の委嘱について」、議案第10号「和泉市スポーツ推進委員の委嘱について」、議案第11号「和泉市文化財保護委員の委嘱について」は、全て委嘱の承認についてですので、一括して説明願います。 教育総務課の鍛冶です。 資料1ページをお願いします。 評価委員会委員については、和泉市教育委員会評価委員会規則第3条第1項において、3人以内と規程があり、同第2項において、教育に関する学識経験者の中から教育委員会が委嘱することとなっています。 現在の3人の委員の任期が令和4年3月31日で満了となることから、意向確認を行ったところ、2人からは再任を確認し、1人から退任の希望を確認したところです。 つきましては、杉田委員、川口委員を再任とし、令和6年3月31日までを任期として委嘱を行うとともに、森委員の退任を受け、新たに平良伸哉氏に委嘱を行おうとするものです。 平良氏におかれましては、大阪教育大学附属平野小学校、大阪府教育委員会等で勤務された後、和泉市教育委員会学校教育部長、小学校校長を歴任され、現在は大阪芸術大学において特任教授として勤務されています。 以上です。
西田室長	生涯学習推進室の西田です。 資料の3ページをお願いします。 まず、スポーツ推進委員の職務としましては、本市のスポーツやレクリエーション活動における実技指導や助言を行うとともに、スポーツ推進のコーディネーターとしての役割も期待されているところです。 和泉市スポーツ推進委員は、定員を51人以内と定めており、現在42人に委嘱しており、うち39人が令和4年3月31日で任期満了となることから、対象委員に意向調査を行ったところ、31人が再任を希望し、8人が任期をもって退任することを確認したところです。

辻野次長	再任希望の 31 人については、これまでの活動実績を踏まえ、再任が適切であるとの判断から、改めて令和 4 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの 2 年間の任期で委嘱を行おうとするものです。 また、令和 3 年 9 月と令和 4 年 2 月に委員の公募を行ったところ、6 人の応募があり、面接による審査を行いました。それぞれの経歴で、スポーツ関連の仕事や教諭など学校指導に携わる方々であり、「市民にスポーツの楽しみや体を動かすことの重要性を知っていただきたい」という本人の意気込み、スポーツに関する深い関心と理解を持つとともに、その職務を行うのに必要な熱意と能力を持っており、スポーツ推進委員の資質が十分であると判断したことから、6 人全員に対して、再任者同様令和 4 年 4 月 1 日から 2 年間の委嘱を行おうとするものです。 令和 4 年 4 月 1 日現在のスポーツ推進委員の予定人数といたしましては、再任 31 人、令和 4 年度末までの任期の委員が 3 人、令和 4 年度からの新規 6 人の合計 40 人となるものです。 以上です。 生涯学習部の辻野です。 資料 7 ページをお願いします。 文化財保護委員は、市内の文化財の調査、保存及び保護並びにその活用に関する専門的技術的事項について、計画立案並びに必要な事業及び助言を行うことを担任事務としております。 令和 4 年 3 月 31 日に任期が満了することに伴い、和泉市専門委員設置規則第 1 条、第 2 条に基づき、和泉市の歴史・文化財に造詣の深い有識者 5 人に、文化財保護委員を委嘱するものです。 5 人の委員候補者のうち 3 人は再任ですが、宮武委員、川島委員が退任されることから、新たに、小林美保氏、花岡祐宣氏に委嘱を行おうとするものです。 委嘱期間は令和 4 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの 2 年間です。 以上です。
小川教育長	ただいま説明が終わりましたが、何か質問等ございませんか。 ないようでしたら、お諮りいたします。 議案第 9 号から議案第 11 号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。 【異議なし】 ご異議ないようですので、議案第 9 号から議案第 11 号は、原案どおり可決します。 続きまして、議案第 12 号「和泉市生涯学習推進プラン・和泉市スポーツ推進基本計画策定委員会規則制定について」、生涯学習推進室から説明願います。

西田室長	生涯学習推進室の西田です。 資料 11 ページをお願いします。 主な制定の理由は、平成 14 年に「和泉市生涯学習推進プラン」、平成 25 年に「第 2 次和泉市生涯学習推進プラン」を策定し、いずみ市民大学の設置など生涯学習施策の推進を図ってきました。また、平成 15 年に「和泉市生涯スポーツ振興基本計画」、平成 25 年に改訂版「和泉市スポーツ推進基本計画」を策定し、生活習慣病の予防等も含めたスポーツ施策の推進を図ってきました。この度、令和 4 年度に両計画の期間が終了することから、引き続き、生涯学習やスポーツ振興に関わる多様な施策を総合的かつ計画的に推進していくため、これらの計画を改訂するものです。 生涯学習及びスポーツ推進の基本となる計画策定に係る調査審議を行うため、「和泉市生涯学習推進プラン・和泉市スポーツ推進基本計画策定委員会」を設置し、学識経験者による専門的な観点からの意見、公募による市民委員の意見等が必要であることから、和泉市附属機関に関する条例の一部改正を行い、策定委員会を教育委員会の附属機関とするもので、当規則は、策定委員会の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるために制定するものです。 施行期日は、令和 4 年 4 月 1 日です。 以上です。
小川教育長	ただいま説明が終わりましたが、何か質問等ございませんか。 ないようでしたら、お諮りします。 議案第 12 号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。 【異議なし】 ご異議ないようですので、議案第 12 号は、原案どおり可決します。 続きまして、議案第 13 号「和泉市教育振興基本計画(基本方針編)の改訂について」、教育総務課から説明願います。
鍛冶課長	教育総務課の鍛冶です。 別冊の「和泉市教育振興基本計画(基本方針編)」をご覧ください。 令和 4 年第 1 回臨時会にてご報告しました通り、1 月に実施したパブリックコメントにおいて意見がなかったこと、同日の総合教育会議において教育大綱の修正がなかったことを受け、令和 3 年第 11 回定例会にてお示しした内容を最終案とさせていただくものです。 以上です。
小川教育長	ただいま説明が終わりましたが、何か質問等ございませんか。 ないようでしたら、お諮りします。

並木教育次長	議案第 13 号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。 【異議なし】 ご異議ないようですので、議案第 13 号は、原案どおり可決します。 続きまして、議案第 14 号「令和 4 年度幼稚園に対する指示事項、保育所に対する指導・助言事項について」、こども未来室から説明願います。 教育・こども部の並木です。 別冊の「幼稚園に対する指示事項、保育所に対する指導・助言事項 和泉の子どものために」をご覧ください。 提案の理由ですが、和泉市立幼稚園・保育所に対する指示、指導・助言の基本方針として、園長に示し周知徹底を図る必要があるためです。 まず、幼稚園の教育内容の方針については、提案の根拠となります規程、和泉市教育委員会の事務委任等に関する規則の第 2 条に「教育委員会は、法第 25 条第 2 項に定めるもののほか次に掲げる事項を除き、その権限に属する教育事務を教育長に委任する」となっており、第 3 項に「教育内容の方針に関すること」とあることから審議いただくものです。 保育所につきましても、和泉市教育委員会に対する事務委任規則により、「保育の実施」が市長からの委任事務としての位置づけられていることから、指導・助言事項としてご審議いただくものです。 2 ページから 3 ページには、教育大綱の体系、教育振興基本計画の就学前教育の目標及び取組方針、幼稚園、保育所、認定こども園の要領や指針で示されている幼児期の終わりまでに育って欲しい 10 の姿を記載しています。 4 ページ以降は、指示事項として、「新型コロナウイルス感染症に係る対応」、「保育・幼児教育の充実について」、「開かれた園づくり」及び「保幼小の円滑な接続」の 4 項目を記載しております。 まず 4 ページの「新型コロナウイルス感染症に係る対応」については、様々な場面において感染対策に努め、園で感染が確認された際には、適切に対応できる体制を構築し、子どもの安心・安全の確保、感染症対策を継続しながら、主体的・対話的で深い学びの実現に努めることにより、幼児教育・保育の保障、園職員に過度な負担がかかることのないようにすることとしております。 次に 5 ページの「保育・幼児教育の充実について」については、人格形成の基礎となる教育の確保、就学前教育の充実、主体的・対話的で深い学びの実現、地域の実情に応じた取組みの推進、創造的な思考や主体的な生活態度の育成、一人ひとりの違いや個性の尊重、さらに職員の人材育成及び保育業務システム (ICT) の活用に努めることとしております。 次に 6 ページの「開かれた園づくり」については、和泉市輝く子どもを育む教育のまち条例について全職員の共通理解のもと家庭や地域に開かれた園になるよう、地域連携や民間園との交流による教育・保育の質の向上に取り組むこ
--------	--

小川教育長	ととしております。 最後に 7 ページの「保幼小の円滑な接続」については、学校教育室と連携し、スタートカリキュラム・5 歳児指導計画の充実を図りながら、地域の実情に応じ、合同研修や保育参観など、教育・保育過程の総合理解に取り組むこととしております。 以上です。 ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。 ないようでしたら、お諮りします。 議案第 14 号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。 【異議なし】 ご異議ないようですので、議案第 14 号は、原案どおり可決します。 続きまして、議案第 15 号「令和 4 年度学校に対する指示事項について」、学校教育室から説明願います。
大槻指導監	教育指導監の大槻です。 別冊の「学校に対する指示事項 和泉の子どものために」をご覧ください。 提案の理由ですが、和泉市立学校に対する指示の基本方針として、校長に示し、周知徹底を図る必要があるためです。 また、提案の根拠となります規程については先ほど、教育次長から説明がありました幼稚園に対する指示事項、保育所に対する指導・助言事項についてと同様です。 毎年、大阪府教育委員会から示されている「市町村に対する指導・助言事項」を参考に、この度改訂した本市教育大綱、教育振興基本計画の内容も踏まえた上で、本市の基本方針や学校園に取り組んで欲しい重点項目をまとめたものです。 今後の流れですが、本日の教育委員会を受け速やかに各学校長に配付します。各校長は、指示事項を踏まえた上で、来年度の学校教育目標等を設定します。 それでは、取組みの重点を中心に説明します。 3～4 ページは、教育大綱・教育振興計画の改訂を受け、文言の追加や修正等を行っています。 5 ページには、「社会総がかりで子どもを育む環境を整え地域とともに歩む学校づくりの推進」を明記しました。 6～27 ページまでは「取組みの重点」に関する事項、28～95 ページまでは本編を示しています。また、96～99 ページにかけては、和泉市子どもを育む教育のまち条例の全文を掲載しています。 戻りまして、6 ページ取組みの重点の目的ですが、令和 3 年度は『義務教育 9 年間を見通し、「確かな学力を身につけた心豊かな子ども」を育成する』でした

	が、令和４年度においては『義務教育９年間を見通し、「豊かな心と確かな学力、たくましく生きるための健康・体力を身につけた輝く子ども」を育む』と、条例の趣旨を踏まえたものに修正しています。 ９ページからは、大きく４つのテーマに沿って重点事項を示しています。 テーマⅠ. 確かな学力を育成する取組みの充実では、まず、学習指導要領の確実な実施を示しております。次に、学力向上の取組みの充実を示し、その中で全国学力・学習状況調査の自校採点の取組みなどを示しています。 テーマⅡ. 児童生徒の規律・規範の確立と豊かな心の育みでは、「ともに学び、ともに育つ」教育の推進を示し、その中で支援教育の推進を、また、不登校への対応を示しています。 テーマⅢ. 学校・家庭・地域の連携による安全で安心な学校づくりでは、まず、和泉市輝く子どもを育む教育のまち条例の理解推進、次に、家庭教育支援や虐待防止への対応を示しています。また、今年度から初めて、ヤングケアラーについても、その発見に努めるとともに専門家や関係機関との連携を示しました。 テーマⅣ. 教職員の資質向上と学校運営体制の確立では、教職員の資質向上とサービスの徹底を示し、その中で体罰禁止や性的な言動などについて丁寧に把握することや、職場におけるハラスメントについて許されないこと、また、教職員のメンタルヘルス対策も示しました。 また、令和２年度に深堀委員からご提案いただいた女性管理職の積極的な登用については８５ページで、首席、指導教諭、主任、管理職について女性任用の積極的推進について示しました。 さらに、本市学校事務職員の慶弔に係る虚偽申請事案の再発防止に向け９１ページで、休暇等の承認にあたっては、必要に応じて根拠書類を確認する旨を示しました。 自校の実践の根拠にしていくためのものですので、自校の取り組みと照らし合わせながら、教職員一丸となって進めて欲しいと考えています。 以上です。
小川教育長	ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。
久米委員	６８ページに掲載のある市適応指導教室（グリーンルーム）に通った場合、出席扱いになるのですか。
大槻指導監	はい、出席扱いになります。
小川教育長	他にご質問等ございませんか。 ないようですので、お諮りします。 議案第１５号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。
	【異議なし】

	ご異議ないようですので、議案第 15 号は、原案どおり可決します。 審議事項は以上ですので、承認事項に移ります。 承認事項 1「令和 4 年和泉市議会第 1 回定例会における補正予算について(令和 3 年度予算補正予算)」、承認事項 2「令和 4 年和泉市議会第 1 回定例会における補正予算について(令和 4 年度予算補正予算)」、承認事項 3「和泉市学校給食食物アレルギー対応検討委員会規則の一部を改正する規則制定について」ですが、承認事項 1・2 については市議会の議案書配付に間に合わせる必要があったことから、承認事項 3 については検討委員会を書面等で開催できるように規則改正が急遽必要となったことから、教育委員会を開催するいとまがなかったため、和泉市教育委員会の事務委任等に関する規則第 3 条に基づき、教育長の臨時代理にて対応しました。内容について一括して説明願います。 生涯学習推進室の西田です。 資料 23 ページをお願いします。 事業概要は、生涯学習センター内・弥生の風ホール舞台機構は、平成 14 年の竣工から 19 年が経過し、当該設備全体の 7 割程度の部品に取替推奨年数の経過による劣化や摩耗が見受けられることから、舞台機構全体の大部分の分解整備業務を随意契約にて委託し、契約期間を令和 4 年 3 月 31 日までとしていました。 繰越理由は、当初は契約期間内での業務完了を見込んでいましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、1 月下旬からの相次ぐ国内半導体生産工場の停止や減産により、今回の整備対象機器の 1 つである舞台機構設備の制御盤の部品の半導体などが 2 月中旬になり入手困難な状況となりました。受託者においては懸命に他の入手ルートでの調達に向けて奔走しましたが、ウクライナ情勢の影響による空輸停止等もあり、現時点で調達のめどが立っていません。 令和 4 年 3 月 31 日までに業務完了が見込めなくなったため、急遽、予算繰越を行うものです。 繰越額は、当初の契約額と同額の 6,996 万円です。 契約期間を令和 4 年 9 月 30 日まで延長し、部品が入手でき次第、直ちに設備の修繕を行っていく予定です。 以上です。
並木教育次長	教育・こども部の並木です。 資料 25 ページをお願いします。 人事院勧告よりまして、会計年度任用職員に対して期末手当が 1.45 月から 1.35 月へ改定、また 61 歳以上の定期昇給停止の見直しにより 2 号級昇給することに伴い、本市の各学校に勤務する調理員、用務員の会計年度任用職員に係る経費が 175 万 4,000 円の減額、支援学級介助員等の会計年度任用職員に係る経

赤松課長	費が 153 万 8,000 円の減額とそれぞれ減額の補正予算となります。 以上です。 学校園管理室保健給食担当の赤松です。 資料 29 ページをお願いします。 和泉市学校給食食物アレルギー対応検討委員会については、「和泉市学校給食における食物アレルギー対応の手引き」が作成された平成 25 年から開催されておらず、この期間において食物アレルギーを取り巻く社会、医療、児童生徒の状況の変化もある中で、本市における対応についても現状に即しているのかを検証する時期であったことから、令和 4 年 3 月 17 日に第 1 回目の会議を開催する予定でした。大阪府において、まん延防止等重点措置が令和 4 年 3 月 21 日まで再延長されたことを受け、委員として小児科医や多数の学校関係者も出席していることに鑑み、書面開催への変更を決定しましたが、書面開催を行うために必要な規則の整備がされていなかったため、取り急ぎ規定の整備を行い、令和 4 年 3 月 14 日付けにて書面開催の通知を送付したものです。 以上です。
小川教育長	ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。 ないようですので、お諮りいたします。 承認事項 1～3 について、承認することにご異議ございませんか。 【異議なし】 ご異議ないようですので、承認事項 1～3 は、承認します。 承認事項は以上ですので、報告事項に移ります。 報告事項 1「令和 4 年度和泉市教育委員会の点検・評価報告書(令和 3 年度事業分)(素案)について」、報告事項 2「和泉市教育振興基本計画(令和 4 年度行動計画編)について」を一括して説明願います。
鍛冶課長	教育総務課の鍛冶です。 別冊の「和泉市教育委員会の点検・評価報告書(令和 3 年度事業対象)(素案)」をご覧ください。 点検・評価報告書については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、毎年教育委員会の権限に属する事務について、教育に関する学識経験者の知見を活用した点検・評価を行い、報告書を議会へ提出するとともに、公表を行うものです。 今後は、本日配付の資料をもとに、令和 3 年度に実施した事業について、3 人の評価委員から意見を伺いながら整理を行い、令和 3 年和泉市議会第 3 回定例会での報告にあたり、令和 3 年第 8 回定例会でご審議をいただく予定としてお

	ります。 続きまして、別冊の「和泉市教育振興基本計画(令和 4 年度行動計画編)」をご覧ください。 行動計画編について、基本方針編に示した目標を実現するために実施する具体の取組項目を示すものです。毎年度の予算編成にあわせて更新するものとし、計画の実効性をより高めるために、先述の点検・評価報告書と連動させ取り組むものです。令和 3 年度は、教育大綱の改訂に伴い、基本方針編についても改訂を行ったため、改訂内容を目標や取組方針に反映しています。 令和 4 年度の主な取組内容ですが、就学前教育の分野においては、保育士就職支援補助金や保育所の ICT 化などについて、新たに記載しています。 次に、学校教育の分野においては、富秋中学校区施設一体型義務教育学校の整備を始め、デジタル採点・分析システム、リーディングスキルテストの導入など、学力向上推進に関する取組について、新規項目として掲げております。 最後に、生涯学習の分野においては、生涯学習推進プラン・スポーツ推進基本計画策定や、池上プレステージ整備などについて、新たに記載しております。 今後につきましては、市ホームページにて公表予定です。 以上です。 小川教育長 ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。 続きまして、報告事項 3「大阪府公立学校長(任期付)」の令和 5 年度任用に係る意向調査について」ですが、人事に関わる案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項ただし書きに基づき、非公開とすることにご異議ございませんか。 【異議なし】 ご異議ないようですので、報告事項 3 は非公開とします。 すべての案件が終了した後、取り扱うこととし、その他報告に移ります。 何かありましたら、事務局からお願いします。 鍛冶課長 【教育委員会事務局課長以上職員異動表を提示】 小川教育長 何かご質問等ございませんか。 ないようですので、以上をもちまして、公開の案件は終了いたします。 最後に、報告事項 3「大阪府公立学校長(任期付)」の令和 5 年度任用に係る意向調査について」を取り扱いますので、関係のない方の退席をお願いします。 【報告事項 3 非公開にて説明】
--	--

小川教育長

以上をもちまして、本日の定例会は終了します。

令和4年和泉市教育委員会第3回定例会の様子



傍聴は当日受付しています。皆様の傍聴をお待ちしております。

傍聴方法：当日受付

開会時刻 15 分前から先着順で入室可能ですが、その時点で定員を超える場合は抽選とします。（定員数は会場により異なります。）

ただし、人事に関することなど非公開となる案件は傍聴できません。